



業務運営評価制度：平成 16 年度年間事業評価書

平成 17 年 10 月

国際協力銀行

はじめに

～説明責任の徹底と成果重視の業務運営の推進に向けて～

2004 年度には、原油をはじめとする資源・エネルギー需給の逼迫・価格の高騰、周辺国に未曾有の被害をもたらしたスマトラ沖大地震・インド洋津波災害の発生、地球温暖化防止に向けた京都議定書の発効など様々な出来事がありました。資源・エネルギーの確保が我が国にとって一層重要な政策課題となり、他方で国際金融秩序の安定、開発途上国における貧困、紛争や、地球温暖化、水資源・感染症・人口問題等の地球規模問題は、依然として国際社会の安定と世界経済の持続的発展を脅かす国際社会共通の課題です。また、近年、自由貿易協定(FTA)・経済連携協定(EPA)の締結・戦略的活用に向けた各国の取り組みが積極化する中で、他先進諸国との同等な競争条件の確保や投資先国との調和的な関係構築にも一層留意したグローバルな経済活動支援が益々重要な意味合いを持ち始めています。

国際協力銀行は、我が国の対外経済政策を担う一元的な政策金融機関として、民間金融機関の活動を補完・奨励しつつ、「我が国の輸出入および海外経済活動の促進」、「開発途上地域の経済社会開発・経済安定化への支援」、および「我が国を取り巻く国際環境の安定化への貢献」という使命を果たすべく、2004 年度には上記のような内外の経済社会情勢に対応しつつ業務に取り組みました。例えば、アゼルバイジャンの油田開発案件、アジア債券市場育成イニシアティブに基づくタイバーツ建て社債等への保証案件、世界最大の貧困人口を抱えるインドの貧困対策案件、約 20 年に及ぶ内戦により開発が遅れたスリランカの北部・東部を対象地域として含む平和構築案件、インドネシア、スリランカ等での災害復興支援に向けた緊急ニーズ調査(本ニーズ調査を踏まえたスリランカへの災害復興支援を 2005 年 6 月に実施)、京都議定書における我が国の温室効果ガス削減目標達成への寄与が期待される温暖化ガス削減基金設立・運営への支援を行いました。

本評価書は、本行が 2004 年度に実施したこうした業務を 6 つの事業分野に基づき体系的に整理し、その取り組み状況を評価したものです。これは政策金融機関としての立場から、国民の皆様に対する説明責任(アカウンタビリティ)の徹底と成果重視の業務運営の推進を目的として、2002 年度に導入した業務運営評価制度の下で実施した 3 度目の年間事業評価にあたります。評価にあたっては、今後の業務の改善策等を提示するよう心がけ、例えば、開発途上国の経済社会開発支援での NGO 等との連携や、資源・エネルギーの安定確保に向けた取り組み強化などに今後一層努める必要があることを指摘しています。また、本評価書と合わせ、類似の評価制度・手法に関する知見や、国民あるいは本行出融資等の利用者の視点を有する第三者で構成される外部有識者委員会(第 1 部 5. 参照)による、本評価の評価手法・結果の妥当性や制度運用に関する意見書を公表します。

本評価書では、新たに事例紹介を加えるなど、内容面での工夫を試みており、今後とも試行錯誤を繰り返しながら、制度運用の改善に取り組み、評価の質の向上に努める所存です。また、評価結果を国民の皆様公表・発信することにより業務運営の透明性を高めると共に、評価結果から得られた教訓を今後の業務に反映し、自律的な改善に基づく効果的・効率的な業務運営に努めてまいります。

目次

第1部 業務運営評価制度の枠組みと平成16年度年間事業評価	…	1
1. 業務運営評価制度の目的と枠組み	…	2
2. 業務運営サイクルと平成16年度年間事業評価	…	6
3. 年間事業評価の手法	…	8
4. 評価の実施体制	…	11
5. 外部有識者委員会	…	12
6. 2004年度出融資保証承諾実績と評価結果一覧	…	13
第2部 平成16年度年間事業評価の結果	…	16
1. 課題の評価フォーム記載要領	…	17
2. 基本業務分野の評価	…	18
(1) 事業に関する課題	…	19
(2) 財務に関する課題	…	33
(3) 組織能力に関する課題	…	36
3. 事業分野の評価	…	46
(1) 国際金融秩序安定への貢献	…	47
(2) 開発途上国の経済社会開発支援	…	55
(3) 我が国の資源の安定確保	…	76
(4) 我が国の資本・技術集約型輸出の支援	…	84
(5) 我が国産業の国際的事業展開の支援	…	92
(6) 開発途上国の地球規模問題への対応支援	…	105
4. 平成14～16年度業務戦略評価について	…	118
外部有識者委員会意見書	…	124